

令和6年度 第2回 大田区基本計画懇談会専門部会(基本目標3)議事録

日時	令和6年11月11日(月)14時から17時
場所	区役所本庁舎2階 201・202会議室
委員	<p>深尾 定男 (代理出席:東京 商工会議所大田 支部事務局長 中井 宏好)</p> <p>○ 奥 真美 ○ 下村 芳樹 ○ 廣瀬 安宏</p> <p>欠 北見 公秀 ○ 西 義雄 ○ 牧野 ふみよ ○ 赤星 剛史</p> <p>○ 佐藤 伸</p> <p style="text-align: right;">※○:出席、欠:欠席</p>
傍聴者	0名
議事	<p>1 部会長挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1)修正した施策内容について</p> <p>(2)主要事業について</p> <p>3 今後の予定</p>
資料	<p>資料1 第2回懇談会等を踏まえて修正した施策内容について</p> <p>資料2 実施計画書(基本目標③)</p> <p>資料3 今後の予定</p> <p>参考1 施策内容におけるその他の修正について</p> <p>参考2 懇談会委員意見一覧</p> <p>参考3 施策別検討シート(基本目標③)</p> <p>参考4 基本目標③のコンセプト(案)</p>

開会

◎齋藤部長

それでは定刻となりましたので、ただいまより、第2回 大田区基本計画懇談会専門部会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本日も事務局として私、大田区企画経営部長齋藤が総合司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議は、リアルとオンラインのハイブリッド形式で開催しておりまして、部会長である奥先生には、オンラインでご参加をいただいております。

また、ペーパーレスの観点からお手元のタブレットやモニターに投影する形で進めさせていただきます。タブレット操作等に不備が生じた際は、お近くの事務局職員にお知らせをください。

なお会議の様子を撮影録音させていただき、後日議事録を公開するとともに、区の公式YouTubeチャンネルで動画として公開をさせていただきますので、この点もご了承願います。

1 部会長挨拶

◎齋藤部長

それでは開会にあたりまして、奥部会長からご挨拶をいただきたく存じます。奥部会長よろしく申し上げます。

◎奥部会長

はい、わかりました。皆様こんにちは。

音声は大丈夫でしょうか。すいません、本日はオンラインで出席させていただきます。基本目標3の専門部会の部会長を務めさせていただきます、奥でございます。

本日は専門部会第2回ということになっておりますけれども、第1回は台風が接近していたということで、書面会議といいますか書面審議という形になっておりましたので、皆様とこのように顔を見ながら審議をするのは、今回が実質的には1回目ということになります。

皆様からちょうだいいたしましたご意見、それから親会議の方でいただきましたご意見を踏まえて、本日は議題の1つ目としましては、施策内容について、修正を加えていただいた部分について、事務局から説明を受けた後に、ご意見等を賜りたいと思います。

そして、本日のメインになりますけれども、主要事業についてですね。こちらの柱立てや中身、指標等についても、様々な観点からご意見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎齋藤部長

はい、ありがとうございました。

それでは次第に沿った形で議事を進行させていただきますので、奥部会長、以降のお取りまとめ進行よろしくお願いいたします。

◎奥部会長

はい、わかりました。

2 議題

◎奥部会長

それでは、本専門部会を進めていくにあたりまして、専門部会の成立について事務局からご報告をお願いいたします。

◎須田課長

お世話になっております。企画調整担当課長の須田でございます。

本日の専門部会の成立につきまして、ご報告をいたします。

専門部会の成立要件につきましては、大田区基本計画懇談会条例施行規則第3条第5項におきまして、部会は部員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定をされております。

この基本目標③の専門部会につきましては、これまで10名の委員で構成されておりましたが、都合により1名退任となりまして、現在9名で構成されております。

本日の出席状況でございますが、委員9名のうち、代理も含め、8名の皆様にご出席をいただいております。

定足数を満たしているため、本会議が成立していることをご報告いたします。

以上でございます。

◎奥部会長

只今のご報告により、専門部会が成立しているということについて確認をいたしました。

では早速ですけれども議題の1:修正した施策内容について、そして議題の2:主要事業について、こちらも一括して事務局から説明をいただくということをお願いしたいと思います。

◎須田課長

議題の1につきまして、事務局から一括してご説明をいたします。約15分程度お時間をいただければと存じます。

まずお手元に紙で配布しているA3の紙でございますが、こちらは委員の皆様へ事前の資料説明に伺った際、事業の実績値も参考にしたいというご意見をいただいたことから、急遽ご用意したものでございます。こちらはデータでの配信はしておりませんが、お手元の検討用メモとして、適宜ご覧いただければと存じます。

本日の資料は、大きく2つに分かれており、前半が施策部分の修正、後半で個別の主要事業でございます。

(1)修正した施策内容について

◎須田課長

まず、資料1 施策の部分でございます。

3-1脱炭素と自然継承の施策について、「炭素の吸収」に関するご意見を踏まえ、実施計画に

において、「グリーンインフラ」に関する事業を4-9から3-1へ再掲することといたしました。また、水やみどりに関する客観的な指標が必要ではないか、とのご意見を踏まえ、新たに「みどり率」という、水とみどりの量を測る指標を追加いたしました。

続いて、3-3企業の自己変革に関する施策について、「製造業で、卓越した技術を持っているという強みにも言及してはどうか。」とのご意見を踏まえ、課題②に「卓越した技術」等に係る記載を追加いたしました。

続いて、3-4ものづくりに関する施策について、「区外における大田区に対する印象に、ものづくりというキーワードが含まれる割合を測るべきではないか。」とのご意見を踏まえ、指標を「大田区のイメージ」について「ものづくりのまち」を選んだ割合」に修正しました。

続いて、3-6商業・観光に関する施策について、施策の方向性で「商店街支援」と「個店支援」を分けておりましたが、「個店の支援は商店街の持続可能な運営基盤の強化に寄与する」、いわば一体のものであるため、施策の方向性についても一本化することといたしました。

その他、表現の整理や、指標の最新値を取得したことによる目標値の修正など、比較的軽微な修正については、参考資料1に一覧でお示しておりますので、必要に応じてご覧いただければと存じます。

施策の部分の修正は以上でございます。

(2) 主要事業について

◎ 須田課長

続いて、事業の部分でございます。資料2でございます。

基本目標3では、15の主要事業がございます。

この主要事業としている事業につきましては、その他の事業と比較して特に重要で、着実に推進すべきと位置付ける事業でございます。実施計画で3年間のスケジュールをしたうえで、行政評価においてもその進捗や効果を評価検証してまいりたいと考えております。

なお、事業費につきましては、現在、予算編成の過程であることから全ての事業において空欄としております。

3-1から3-6まで、順次ご説明いたします。

3-1は再掲を含め4つの主要事業がございます。

まず、「区民の行動変容の促進」でございます。こちらは、省エネ機器である、家庭用燃料電池エネファームの助成、LINEを活用した環境情報の発信、こども環境教室など環境学習講座等を実施するものでございます。

次に、「事業者の行動変容の促進」です。こちらは、「クールアクション推進連絡会」において、団体・事業者の連携・情報共有の場を創出すること、また、事業者に対し、CO2排出量の可視化を支援するものでございます。

次に、「区による率先行動」です。こちらは、公共施設への先進的な省エネ機器の導入、こちらは空調の効率化や節電を行うものでございます。このほか、超高効率燃料電池の導入、庁有車の電動化、再エネ電力の調達を行うものでございます。

次に、「グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくりの推進」、こちらは、4-9から再掲するものでございますが、現在4-9で検討している内容といたしましては、グリーン基金の利活用や、防災・減災に資する雨水浸透・貯留設備の設置、環境保全、地域振興に資するみどり空間の整備を行うというものとなっております。

3-1は以上でございます。

続いて3-2循環型社会に関する施策で、主要事業は1つでございます。

「ごみ減量推進事業」で、こちらは、資源プラスチックの回収を、区内全域で実施していくこと、また、食品ロス削減に向けた行動変容を促すという事業でございます。

3-2は以上です。

続いて3-3企業の自己変革に関する施策で、主要事業は3つでございます。

まず、「新製品・新技術開発や取引拡大等への支援」でございます。こちらは、デジタル受発注プラットフォーム構築・拡大や、新製品・新技術開発支援、国内・海外の取引拡大の支援を行うものでございます。

次に、「デジタル化の支援」でございます。こちらは、地域店舗のデジタルマーケティング支援や区内中小製造業のデジタル化支援を行うほか、商店街・個店のデジタル化・キャッシュレス化を促進し、業務効率化による生産性の向上や高付加価値化を推進するものでございます。

次に、「脱炭素化の支援」です。こちらは、企業の脱炭素化に係る費用の助成を行うほか、先ほど3-1でお示したCO2可視化システムの導入事業により、企業の脱炭素化を支援するものでございます。

3-3は以上です。

続いて3-4ものづくりに関する施策で、主要事業は3つでございます。

まず、「ものづくり人材育成・確保の支援」です。こちらは、新人育成や技能向上のための研修やセミナー等の実施により、単独で行うことが難しい中小企業の人材育成を支援するものでございます。

次に、「企業誘致・留置の推進」でございます。こちらは、企業の成長段階や、産業分野に合わせた立地・拡張ニーズに対応するために、操業環境の維持等に係る費用の一部を助成するものでございます。

次に、「産業支援施設の運営・支援」です。こちらは、成長段階や、用途別など、様々なタイプの産業支援施設を運営するほか、民間が運営する工場アパートの建設も支援していくものでございます。

3-4は以上です。

続いて3-5イノベーションに関する施策で、主要事業は4つでございます。

まず、「創業支援」でございます。こちらは、創業支援施設の運営や、創業支援総合窓口の設置など、新規創業をしやすい環境を整えていくものでございます。

次に、「羽田イノベーションシティ「HANEDA×PiO」の充実・活用」でございます。こちらは、HANEDA×PiOの中にあり、イベントやコワーキング等の機能を有する産業交流空間「ピオパーク」、こちらに集まる多様な主体間の交流及び事業創出を促進するとともに、テナントゾーン入居者同士の交流促進等により「HANEDA×PiO」の付加価値を高める施設運営を行っていくものでございます。

次に、「革新的な技術等を生み出すイノベーション創出」でございます。こちらは、羽田イノベーションシティで実証実験を行った企業等のうち、質が高く地域課題解決に寄与する、技術やソリューションを有するものについて、支援対象を選定した上で、区内での実証実験や社会実装に向けた伴走支援を実施していくものでございます。

3-5は以上です。

続いて3-6商業・観光に関する施策で、主要事業は2つです。

まず、「商店街の活性化支援」でございます。こちらは、商店街の主体的な賑わい創出の取組や、運営基盤の確立に向けた取組の支援を行うほか、若手のネットワークづくりや課題 解決力 向上の支援などにより、次世代を担うリーダーを育成するものでございます。

次に、「おたの観光魅力発信事業」でございます。こちらは、地域・企業・近隣自治体等、多様な主体との連携により観光魅力を向上するとともに、来訪者による消費の促進に取組むものでございます。また、ホームページやウェルカムスポットでの観光情報の発信により、区内外からの認知度の向上を目指す事業でございます。

3-6は以上です。

最後に、参考資料4について、ご説明いたします。

こちらは各基本目標のコンセプト(案)ということございまして、基本計画の冊子を作成する際、基本目標ごとに扉となるページを作成してまいります。扉のページには、基本構想に掲げる基本目標の文言が入りますが、それに加えまして、当該基本目標がどのような内容なのか、各施策の位置づけや関係性といった概要を一目でイメージとしてつかめるような図をつけてまいりたいと考えております。

本日お示ししている資料につきましては、まだ庁内で調整中で、今後さらにブラッシュアップしていくものですが、お気づきの点等あればいただければと考えております。

お示ししている図につきましては、SDGsウェディングケーキをイメージした環境と産業の関係性を示しております。まず、土台として環境があり、その上に社会が成り立っていて、その上にさらに産業があります。左右の矢印の部分で、環境が守られたうえで産業が持続的に成長し、また、環境を含む社会全体、全ての主体が環境に配慮して行動することにより、大田区の大きな特徴である産業と環境を両立させていくというものをイメージしたものでございます。

あくまでイメージの図でございまして、これにより基本目標の全てを伝え、ご理解いただくのは難しい面もございますが、これがあることによって、基本計画をご覧いただくみなさまの理解にお役立ていただければと考えて作成をしております。

事務局からの資料の説明は以上でございます。

・施策についての意見交換(前半)

◎奥部会長

ただいま事務局から説明がありました、前回の懇談会意見等を踏まえた各施策について、また施策に紐づく主要事業について、記載内容が、説明あった通りでよいかどうか、妥当であるかどうか、事業に過不足がないか、といったような点を中心に、施策ごとにご発言をいただくということでお願いしたいと思います。

なお、基本計画・実施計画の策定に向けましては、次の12月12日の第3回懇談会が、私ども、委員の最後の発言機会ということになります。12月の会議の時間は2時間ということで、30名ご出席される会議体ですので、お1人が発言できる時間は非常に限られるということが想定されます。この専門部会の方は比較的少人数ですので、十分にご意見をちょうだいできる時間が確保できると思いますので、是非とも本日ご発言、この場で十分にさせていただければというふうに思います。

本日皆様からご意見いただいた上で基本目標3の専門部会として、納得感があるといえますか、説得力のあるものを次回の懇談会上げていければというふうに考えておりますので、ご協力をお願いいたします

本日は区側の職員の方にも多く出席いただいておりますけれども、すべての担当者が参加しているわけではないというふうに伺っております。個別のご質問については、後日の回答となる場合もあるかもしれませんが、その旨はご承知おきください。

区側に対しての質問ももちろんあればいただければと思いますが、記載内容を充実していくという観点でのご意見をぜひいただければと思っております。

では、まず、3-1からですね、資料の方を出していただければと思いますが、ご意見がございましたらお願いいたします。挙手されている方がいらしても、画面が小さくてよく見えないので、どなたが挙手されているか、区の方で、事務局のほうで教えていただければ、私のほうで指名をさせていただきます。いかがでしょうか。

3-1ですね、脱炭素化の推進と豊かな自然の継承についてです。

◎須田課長

赤星委員が挙手をされております。

◎赤星委員

赤星です。今日はよろしく願いいたします。

◎奥部会長

よろしく願いいたします。

◎赤星委員

質問したいのが、今、区から説明あった、前半の方の修正した部分で、ちょっと部会長にお聞き

できればと思うのですが、前回、指標の4のところ、みどり率というものに変更された部分ですが、今修正されたこの画面を見ますと、ちょっと素人感覚として、実績が27.9%から25.3%に下がっていると。実はちょっとこれ、2週間ぐらい前に、東京新聞の一面で、このみどり率と、何ですか、樹冠被覆率みたいなことを特集していたので、ちょっと興味を持ったところなのですが、こういった下がっている現状を踏まえて、この(4)の目標値っていうものが、頑張っ数字を上げていますと言ったところで、これが現実に見合っている数字なのか。

あとはもう1つはみどり率の調査の実施頻度っていうのが、数年なのか5年なのか、10年なのか、ちょっとスパンが長いってということも、確か新聞に書かれていて、そういったこれから見ていく指標としての、データの取り方として、十分なのか、ちょっとその辺のところちょっと気になりまして、質問したのですが、ちょっと3-1の前で恐縮なのですが、ちょっとそういったところ、補足いただければうれしく思っております。

以上です。

◎奥部会長

はい。ありがとうございます。

みどり率というのは、これは実は、実際の緑の樹木等のグリーンの部分と、それから水辺の部分と両方含めて、みどり率という言葉で大田区の場合は捉えています、ただ水面の部分がさほど増えていくということはこれ考えにくいので、これまで減少してきた実際のグリーンの部分ですね、緑被率の部分、できるだけ回復させていこうということで、これ大田区の環境基本計画、みどりの基本計画のほうでも、この表のようにしているので、それを引っ張ってきたというふうには私は理解しています。

目標値としての妥当性というところは、こちらは根拠があって大田区のほうでこのような数字にしているはずなので、もし今日担当の方がいらっしゃれば、区の方からご回答いただければと思いますがいかがですか。

◎齋藤部長

先生、事務局からよろしいですか。

◎奥部会長

はい。お願いいたします。

◎柞木課長

環境計画課長の柞木でございます。先生お話ありがとうございました。

こちらの方ですね、緑被率¹の数値につきましては、環境基本計画ではなくて、その後におっしゃった、みどりの基本計画のほうで、数字を上げさせていただいているところでございます。

こちらの数字が少し減っているところについては、やはり市街地部分の開発とかが進んで、とい

¹会議中「みどり率」と発言していますが、「緑被率」が正しいため、関連発言も含め本議事録において訂正しています。

うところもありますが、区としてはですね、緑被率の向上に努めていくということで、緑の基本計画のほうでこのような数字を根拠に挙げさせていただいているところがございます。以上です。

◎奥部会長

赤星委員、いかがでしょうか。

◎赤星委員

ありがとうございます。大丈夫です。

◎奥部会長

大丈夫ですか。調査の頻度がどれくらいかということを質問されておりましたが。

◎赤星委員

そうですね。頻度が、正確には私もお教えいただきたいのですが、調査が大体何年に、1回行われているのか。その頻度で目標に対して、評価として耐えうるのかっていうところを、もう少し補足いただければと思います。

◎奥部会長

こちらも、ご回答いただいてよろしいですか。

◎柞木課長

環境計画課長から申し上げさせていただきます。

今回のこれに関する所管部署の方の出席者はありませんけれども、その部署の話によりますと、10年弱に1回ですね、航空写真で撮っているということは聞いております。

あと今、委員からお話ございました、その辺の頻度、そうは言ってもですね、細かな時点修正等必要なところは、今後の課題としてあるかと思っておりますけれども、この辺はちょっと私のほうから所管部署の方には申し上げておきたいと考えております。以上です。

◎赤星委員

ありがとうございました。

◎奥部会長

はい、赤星委員。

◎赤星委員

大丈夫です。ありがとうございます。

◎奥部会長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、この修正箇所についても、確認されたい点が他にございましたら先にお願ひしたいと思ひます。

◎須田課長

佐藤委員が挙手されております。

◎奥部会長

どなたですか。

◎須田課長

佐藤委員です。

◎奥部会長

佐藤委員ですね、佐藤委員どうぞ。

◎佐藤委員

はい、ありがとうございます。佐藤です。

今赤星委員からもお話がありましたみどり率のことなのですが、東京新聞などの記事を見ましてちょっと調べてみましたが、みどり率という、そういう基準を持っているのは、東京都だけみたいなのですが、今回、緑被率ですね、緑被率ということのみどり率に今度変えてきたわけですけど、その理由などもできれば教えていただきたいというふうに思ひます。

◎奥部会長

こちらは、どうしましょうか。事務局のほうでお答えいたしましょうか。

◎柘木課長

環境計画課長のほうから申し上げさせていただきます。

こちらの方ですね、計画の策定は別の部署ではございますが、該当する職員がおりませんので私のほうから代わりに申し上げます。

区のグリーンの関係の計画の中で、緑被率という定義を定めております。すでにそれが発行されたところでございますが、そちらの緑被率については、一般的には、水が含まれるという考え方なのですが、区のグリーンの計画においての緑被率は、緑のみの表現であるということで定義づけられておりますので、通常緑被率というのは、水が含まれているという考え方が一般的という考えから、すでに緑被率という言葉がグリーンの計画で使っているところでございますので、そのわかりやすくするために、みどり率ということで、通常水が含まれているという考え方に基づき、表記をさせていただいているところでございます。以上です。

◎奥部会長

佐藤委員。大丈夫でしょうか。

◎佐藤委員

はい、ありがとうございます。

理由は、そういうことだということは今お聞きしたわけなのですが、1つは、今回みどり率の目標値っていうことを大田区では定めていこうということで、今回提案がされているわけですが、みどり率を出している東京都ですね、東京都でも数値目標というのは、今のところ掲げていないという状況なのですが、そういうところでも大田区は、目標値っていうのをつくって、その目標達成のために取り組んでいくってということで今回出されているのかというのが1つと。

もう1点は、世界的には樹冠被覆率っていうことが、これが国連などでも出しておりまして、世界的には各都市が、この樹冠被覆率、低いですね、これをどう高めていくかっていうことで取り組んでいるわけなので、そういう意味では同じ基準で大田区でも私は取り組むべきだと思いますので、みどり率っていう、これは東京都だけが都内だけで使っている、そういう比率になりますけど、できたらですね、世界的なものに合わせた方が、基準としては大田区、そして東京都が、世界的にこのグリーンの取り組みはどうなっているかっていうことがわかりやすくなりますので、そこで取り組むべきだというのが私の意見です。

◎奥部会長

ありがとうございます。そういうご意見もあるかとは思いますが、基本的にこちらの指標はすでに大田区として、部署計画において持っている指標で、経年変化も把握できているものをこちらに引っ張ってきているという形になっているので、このような数字も、それから目標値も設定されているので、そちらをここに持ってきたということですね。

もし新たな概念を大田区として打ち出して、それに係る目標値を設定していくということになりますと、おそらくそれは緑の基本計画の方で、それを計画改定の際に、詳細を議論すべきことかなというふうにも思います。

先ほど修正前についても若干ご説明あったかもしれませんが、もともとこのところはみどり率ではなくて、身近な場所で水や緑に親しめると感じる区民の割合というふうになっていたのですよね。指標の3、左側が生き物の豊さの満足度、やはりこれも区民がどう感じているかということで、指標の4も、区民が、親しめると感じる区民の割合ということで、客観指標がここにはないので、やはり実際のその緑やその自然の豊かさを図る客観指標が必要ではないかという趣旨で私が緑被率、水辺も含む概念として、そのときは緑被率と申し上げましたけれども、大田区では、みどり率と言っているものを客観指標として位置付けてはどうかということで、申し上げたところです。

ただすでに持っている指標で使えるものを、なおかつ客観指標をここに位置付けてもらいたいという趣旨で私は発言をしました。

◎須田課長

下村先生が挙手されています。

◎奥部会長

どうぞ、下村委員、お願いします。

◎下村委員

先ほどのご説明で、従来の緑被率に変えて、あえてみどり率に変えられたということは納得したのですが、逆にわからなくなってしまったのは、本来の緑被率の定義と、みどり率の定義は、結果的にどこが違うのでしょうか。

◎柘木課長

環境計画課長の方で答えさせていただきます。

先ほどのご説明と重複いたしますが、大田区ではですね、通常は水が含むという概念での緑被率なのですが、大田区では緑被率は緑の率のみということでこれまで、みどりの基本計画とかで使わせていただいております。

今回、通常であれば水を含むものということで考えるべきというところの基軸に立ったので、それをはっきりと解釈の差別化を図るために、みどり率という言葉を使わせていただいて、通常緑被率という認識である、水を含めた内容ということで、みどり率という表現をさせていただきます。

◎下村委員

すみません、ちょっと質問がかみあってないようで、本来の緑被率の定義とみどり率の定義はどう違うのかということです。大田区の解釈の違いではありません。

◎柘木課長

環境計画課長でございます。

本来といいますと、一般的などという意味でございますでしょうか。

◎下村委員

そうです。

◎柘木課長

一般的に、私も他部局の人間なのでコメントがどうしても客観的になって恐縮ですが、一般的には緑被率というのは、私も環境部局の職員でございますので、水を含めているものというふうに私自身は認識をしております。

ただ区としてすでに出ている緑の基本計画では、そういった表現・定義だったということでございます。

◎下村委員

すでにそういう表現を使っていたので、使えないという理由はわかったのですが、意味的には本来の緑被率と同じ意味というふうに理解してよろしいですか。みどり率というのは。

◎柘木課長

環境計画課長でございます。

おっしゃる通りでございます、みどり率は水の部分を含めたものということでございます。その辺の言葉がいろいろ出ていますので、注釈の部分をしっかり入れていただければならないというふうに認識をしております。

◎下村委員

1つの対策かなと思うのですが、みどり率を使用される際に、2000年に東京都が独自に規定したものであるということを付記していただければ、まだ多少理解を得られるのではないかと思います。

◎柘木課長

環境計画課長でございます。

ご指摘ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。どうもありがとうございます。

◎奥部会長

はい、ありがとうございます。

緑被率が、その法律用語として定義されているわけではなくって、緑だけを指して使う場合と、水辺も含めて使う場合と、これ自治体によって実はバラバラの状況でして、何が一般的なのかわっているのは一概には言えないかと思えます。ですので、大田区で、緑被率もしくはみどり率といった場合の意味するところを明確にしておくということが肝要かなと思っております。

他はいかがでしょうか。

こちらの修正した箇所について他にございませんでしょうか。

よろしければ、戻りまして3-1ですね。施策について、ご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。もう少し下の方にスクロールしていただけると。

主要事業のこれは、数字とか指標が。

◎須田課長

赤星委員が挙手されています。

◎奥部会長

はい、どうぞ。

◎赤星委員

赤星です。

今3-1の主要事業の、この表のところの3番目の、環境学習講座、あとの実施による効果向上のところの、推進っていうところなのですが、この推進ってというのは、実績のところにも、令和4年となっているのですが、これはより具体的なものを何かってというのは、説明できるのでしょうか。

推進ってというのは、ちょっとイメージがつきにくかったのですが、その辺のあたりが補足いただければ助かります。

◎奥部会長

そうですね、はい、お願いいたします。こちら事務局ですね。

◎柞木課長

はい、環境計画課長でございます。ご質問ありがとうございます。

こちらについては、意図としましては、具体的な件数が増えればいいというわけではないという考えから、具体的な件数というやり方は避けたというのが考え方の一つでございます。

ただおっしゃる通り、推進という言葉が非常に抽象的でございます、この取り組みについてはですね、基本的には学校などへの出前授業を行ったりして、そして区内の企業の団体さんと連携をして、企業さんは企業さんでそれをPRすることが1つ、事業者としての取り組み。

で、逆に区民として学校に通っていることもたちは、それを学習して、我々はもちろん大人も大事なのですが、次代を担うこともたち、これからの将来を担うこともたちにぜひ、この環境の必要性を学んでいただきたいということで、今申し上げた出前事業を中心に、取り組みをしているという内容でございます。以上でございます。

◎赤星委員

ありがとうございました。

◎奥部会長

よろしいですか。なかなかちょっと数値化は、難しいということで、推進という表現ですね。他にも同様の表現の主要事業、後からも出てきますが、

はい、他はいかがでしょうか。

◎須田課長

佐藤委員が挙手されております。

◎奥部会長

はい、お願いいたします。

◎佐藤委員

はい、佐藤です。

この年度別計画のところ、今、環境学習講座のお話がありましたが、その他に省エネ機器等助成事業だとか、LINEを活用した環境情報の発信っていうのが出ているわけなのですが、それぞれ年度別の目標値、これが200件っていうことで書かれているわけなのですが、これ、ちょっとここだけじゃなくて他のところでも、ずっと年度別の目標件数が同じ件数っていうところが、出ているものが多々あるので、同じようなことを他でも聞いてしまうかなと思いつつ聞いているのですが。

これ200件、今回ね、それぞれの2つの事業で200件でやっている根拠とか、一般的に件数っていうのはだんだん増やしていくものなのか、もしくは助成なんかしなくても、一般的にこう広がっ

ていくので件数がそんなに増やさなくてもよくなっていくものなのかとか、そういうことを考えながら、この件数っていうのは普通立てるのだと思っているのですが、これはどういう根拠があって、令和7～9年度と200件というふうにそれぞれ立てているものなのかっていうことを、教えていただければと思います。

◎奥部会長

はい、お願いいたします。

◎柞木課長

はい、環境計画課長でございます。ご質問ありがとうございます。

こちらにつきましては、今の省エネ機器の部分、それからもう1つのLINEの活用での環境情報発信について、それぞれですね、同じことなのですけれども、200件っていうのは、予算の関係とか事務処理のこともありますけれども、200件が、令和7年度で、例えば省エネだとこれ具体的にはエネファームという給湯器の導入でございまして、その導入する助成でございまして、令和7年度200件と、令和8年度でまた別の方が200件という意味での積み重ねになっていきますので、まずこれは200件ずつ増えていく、そういった方は、省エネ機器を一戸建てで、エネファームで給湯に導入していただくということで、200件ずつ増えていくというふうにご理解をください。

これがただ100件だと300件だという考え方があるのですけれども、これまでの取り組みを過年度にもしている中で、他の施策も我々、多岐にわたって行っていますので、このペースでこの事業については進めていきたいという考えで行っています。

それから、真ん中にありますLINEを活用というのは、まさに省エネ機器の助成を申し込む際に、従来の紙で行う取り組みではなくて、LINEでQRコードを当てて、申し込みをしていくという取り組みでございまして、そうすると実際にご活用された方もいらっしゃると思いますが、LINEに一度活用されると、LINEのところの登録のメンバーに入ってきてまして、実はそのLINEの登録入ると、私どもの環境計画課のLINEで様々な、さっき申し上げたこともたちの出前授業の内容とか、夏休みの取り組みとか、例えば古着の回収とか、区で行っている環境の取り組みを、そこでご案内をさせていただいています。

わかりやすく言えば、LINE上でのプラットフォーム、環境プラットフォームを構築して、そうしたメンバーに入っていて、区民の環境マインドの1つとして取り組みをさせていただいて、そうした方を、200件、200件、200件と毎年増やしていきたい。そのようにして積み上げていきたい。そして、少しでも環境のマインド高まった方々をふやしていきたい、そうした考えでさせていただいているところでございます。以上です。

◎奥部会長

いかがですか。

◎須田課長

佐藤委員が手を挙げられています。

◎佐藤委員

はい、ありがとうございます。

LINEのところは、よく分かりました。たまたまなのでしょうけど、これ全部200件って、全部オールで決まっていたので、そういう理由があるのだなというのは今お聞きして分かりました。

ただ、省エネ機器等の助成事業なのですが、私なんかも今年度利用させていただいたのですね。そういう意味ではやっぱり、調べていくともっと増えるだとか、いろんな変化があるのかな、なんて思っているのがあります。

大きな目標のところ、大田区のご家庭ですね。そういうところで、やっぱり目標値を立てて、これぐらいのところではやっぱりこの省エネ機器を使って導入してもらいたいとかっていうのもあると思いますので、この200件っていうのが、3年間で妥当なのかどうかっていうのはやっぱり検証が必要なんじゃないかという意見は持っておりますので、お伝えしておきます。

◎奥部会長

はい、ありがとうございます。

そうですね、この数字の妥当性、なかなか判断難しいですけども、これで立てておいて、必要に応じて見直しをかけていくということですね。毎年これ、一応ローリングはさせていくわけですからね。

他の部分も、いかがですか。3-1、今出ているのは区民の行動変容の促進ですが、また事業者の行動変容の促進、区による率先行動などもございます。

大丈夫でしょうか。

◎須田課長

牧野委員が挙手されています。

◎奥部会長

はい、どうぞ。

◎牧野委員

牧野です。すみません。また今のLINEの登録件数のところに戻っちゃうのですが、LINEに登録してもらって色々な情報発信していくよってところへの登録される方の数にしては、ちょっと凄く消極的な数字かなって思ってしまったので、そういうSNSを使った拡散っていうのは、結構やり方によってはすごく数がボンって増やせるものかなと思ったので、もう少し増やしてもいいのではないかなっていうふうな感覚を持ちました。

あと、その下のもう1つ環境学習講座のことについても、数では計れないっていうふうに仰っていたんですけども、どういうふうに推進されたかどうかっていうのを、どういうふうに判断していくのかなっていうのはちょっと気になって、というのは私たちの団体の方でも、細々と、結構、確かに件数だけで評価されたくないというぐらい、大きい小さい色々やらせていただいている、それをどういうふうに、逆に言ったら区の方に、いちいちご報告申し上げてなくて申し訳ないのですけれども、っていうふうに把握していただけるのかなっていうところもちょっと気になったものですから、

すいません、質問させていただきました。

◎奥部会長

はい、ありがとうございます。

LINEの登録件数については、今年度からやってらっしゃるのだと思いますが、今のところの登録件数、今年度はどれぐらいなのか。

◎柞木課長

はい、環境計画課長でございます。

令和6年度から始めさせていただいているところでございますけれども、LINEの件数はほぼ200に近い数字になっております。

やはり最初はですね、始めたときになかなか全ての方が一気に情報を捉えて、入るわけではございませんので、少しずつ増えていったという状況でございますけれども、そういった増え方を見ながらですね、今回令和7年度は200件という考え方をさせていただいております。

ただ一方で、先ほど部会長の方からお話いただきましたが、この数字が200が妥当か300が妥当かって、なかなか難しいところではございます。

ただ、来年度も再来年度もこれローリングしていきますので、担当部署としては別に200でやめるとかそういった考えは一切なく、やはりどれだけの反応がしっかり出るだろう、ある程度の普及が広まった状態でどれぐらいの数字になるだろうというのは、まさに令和7、8年度の段階になってくるのかなという認識しておりますので、これからのローリングの中で、やはり1人でも多く、区民の皆様こういった取り組み広がっていただきたいという考えが、当然、担当の課長としては持っておりますので、200という数字に留まらず、増えていくような取り組みをしっかりとしなければならぬというふうに認識をしているところでございます。

◎奥部会長

はい、そして環境学習講座の方は。

◎柞木課長

環境学習講座の方もご質問ありがとうございます。こちらにつきましては、実際、限られたスペースなので文字も書けるのに限界があるのですけれども、いつも同じものを行っているわけではございません。

各企業様も、やはりその時々、必要性にあわせてテーマを決めておりますし、そうした中で私たちも子どもに対して、どれが一番最適かというも見ながらということで、事業者さんと連携しながらタイトルを決めているところでございますが、これにつきましても、今後のその取り組みの行く末によって、推進って言葉で一言になっておりますけれども、工夫を凝らしていきたいと思っておりますし、やはり子どもたちに、普及啓発よりさらにもう1歩進んだ行動変容に伝えていきたいというふうに考えてございますので、そういった取り組みをしっかりと行っていきたいというふうに考えてございます。

◎奥部会長

牧野委員、いかがですか。

◎牧野委員

はい。ありがとうございます。

◎奥部会長

他はいかがでしょう。3-1に関しては、大丈夫でしょうか。

事業者の行動変容の促進、それから区による率先行動ですね、再エネ電力の調達、あ、下村委員が手を挙げていらっしゃるんですよね。はいどうぞ

◎下村委員

先ほどのご意見も少し関係するかと思いますけれど、要は行動変容を拡大していくのだということ考えた場合には、過去の実績から出てきている傾きに則って数を単純に増やしていくよりも、むしろ、どうやればその傾きですよね。微分値を上げることが出来るかというのが、本来重要だと思うのですね。

ですから、今回の内容に直接、こうして欲しいって話ではないのですが、むしろ今後事業設計される上で、傾きですよね。その微分値を効果的に上げるにはどうすべきかということをご検討いただければと思います。

◎柘木課長

一言だけすいません、環境計画課長です。ご指摘ありがとうございます。

まさにその通りでございまして、新たにやみくもに件数がどうこうではなくて、今ご指摘いただいたことをしっかりと踏まえながらいけないというふうに、事務方としては考えてございます。

どうもありがとうございました。

◎奥部会長

はい、ありがとうございます。3-1はよろしいでしょうか。

区による率先行動で再エネ電力の調達、とありますが、これ拡大で、その次拡大検討が挟まったりまた拡大になっていきますが、こちらは、何かどういう意味なのか、少しご説明が必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

◎柘木課長

はい、環境計画課長でございます。

こちらについてはですね、部会長のおっしゃる通り、ちょっとこの言葉については改めてちゃんと確認をしていきたいと思いますが、当然、言わずもがな、再エネのですね、電力はどんどん調達していかなければならないということで、区でも取り組みを考えているところでございますが、ただやみくもに拡大というわけではなくてですね、一度少し足踏みして見直すというか、現状も確認しながらという意図ではあったかというふうに記憶をしておりますけれども、ちょっとこの表現が今こ

う改めてみますと、これで適しているかどうかというところはちょっとございますので、少し事務方の方で宿題として預からせていただきたい、というふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

◎奥部会長

はい、では、ちょっと時間もございますので、また後でお気づきの点あれば戻ってきてもよろしいかと思いますが、3-2の方に移らせていただければと思います。

持続可能な循環型社会の構築ですね、こちらは主要事業がごみ減量推進事業、ということになっております。

何かございませんでしょうか。ご意見等お願いいたします。

◎須田課長

下村委員が挙手されております。

◎奥部会長

はい、お願いいたします。

◎下村委員

施策3-2の目指す姿のところに、区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、それから、関連する事業活動などが定着しているのが理想であるということが書かれておりますけれども、これが実現される上では、その方向性に書かれている、3Rとリニューアブルというものが、正しく理解されることが、非常に重要だと思うのですね。

一方で、ちょっと資料が変わってしまうのですが、施策別検討シートですね、14ページかな。3-2の持続可能な循環型社会の構築というところで、この3Rとリニューアブルに関する説明が、推進という項目のところ付されているのですが、ちょっと気になっていますが、ここに書かれている各英語表記の横の日本語の説明が、少しく一般的な理解とずれているというか、理解に変更があるのじゃないかと思うのですね。例えば、リデュースっていうのはここでは発生抑制と書かれていますが、一般的にはリデュースってのは単純に減らすことすべてを指すのですよね。ですから、それは環境負荷を下げることに限らず、資源エネルギー等の使用を削減する、もっと広い意味で減らすということになる。

それから、リサイクル。リユースの再使用というのは一般的にはもう一度使うということですし、むしろ新たな製造を抑制するためにもう一度使うっていう技術で。リサイクルは一方で、使用済みの資源を再資源化するというものを一般的に使われていますので、ちょっとここでの再生利用という意味では、解釈が必ずしも一致してないのではないかと。

それから、リニューアブルの横には循環利用ということが書かれているのですが、本来リニューアブルっていうのは、要は消費を伴わないエネルギーの利用等に、移行していくことをリニューアブルと言っていると思うのですが、果たして今横に書かれている、発生抑制再使用、それから再生利用、循環利用という説明で、それが正しく、認知されるかということですよ。

だから逆に言うと、ここをもう少しわかりやすく、平易な表現に置き換えることも考えていて、

具体的な区民、或いは事業所等の活動や、或いは区の今後の事業の内容とうまくこれらの取り組みが一致するように、より一般的な表現に考えていただくということは非常に重要じゃないかなというふうに思いました。

◎奥部会長

そうですね、この日本語の使い方とその意味するところの確認ということかと思いますが、どういうふうに説明しますかね。

こちら、循環型社会形成推進基本法とか、循環型社会形成推進基本計画、それから廃棄物処理法等、そういったその法制上の用語としては、ここに書いてあるような使い方、全く問題ないといえますか、このように使われていますので、私からしてみると全く違和感ないのですけれども、行政においても、そのように、それに倣って使われているのだと思います。

こちら、どうでしょうか環境計画課長がご回答になりますか。

◎三須課長

はい、清掃事業課長の三須でございます。

◎奥部会長

どうぞお願いします。

◎三須課長

ご質問、またご意見ありがとうございます。ここ、非常にですね、表現のところは確かに迷った部分です。よく3Rということで、Rがついた言葉だけで伝えた方が、わかりやすいのではないかと。ただ一方で、定着しつつもですね、やはり日本語表記も使った方がより理解が深まるのではないかと、というようなところで、こちら事務局の中でもですね、かなり意見が分かれたといえますか、かなり深く検討させていただいたところでございます。

やはり、先生にご指摘いただいたように、どのように伝わるのか、というところが一番の重要な点だというふうに考えてございますので、引き続き、こちらの言葉の定義というよりは、どのように伝えていくか、またどういうふうに理解を深めていただけるか、そういった点も含めまして、実施して参りたい、このように考えてございます。

◎奥部会長

はい。では意味するところをより明確に、誤解のないようにということで、それで大丈夫でしょうか、下村委員。

◎下村委員

はい、ありがとうございます。

やっぱり重要なのは、きちんと意味が伝わるか、ということだと思いますので、よろしく願いいたします。

◎奥部会長

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。3-2ですね。大丈夫でしょうか。

よろしければ3-3「区内企業の自己変革の促進」、こちらに移らせていただければと思います
が、いかがでしょうか。

◎須田課長

赤星委員が挙手されています。

◎赤星委員

赤星です。よろしくお願いします。

◎奥部会長

はい、赤星委員どうぞ。

◎赤星委員

ちょっと初歩的なことで恐縮なのですが、件数ですね、今数字が載っているところが、各年度の
目標になっているところなのですけども、ちょっと全体にちょっと関わるかなということなのですが、
これトータルっていうか、目標で大体ここ何年ぐらいに、このぐらいの件数を取りたいなっていう、
そういった目標値みたいのをもちで、各年でこのぐらいやっていくってということなのか、まずは
やってみて、できるだけ多く、そういうふう採用できればいいのかという、その目標値の有無み
たいなものについて、お聞きできればと思います。

◎奥部会長

はい。ではご担当の方、いらっしゃいますか。

◎須田課長

事務局からお答えいたします。

◎奥部会長

はい、お願いいたします。

◎堀口課長

事務局、産業調整担当課長堀口と申します。

ご指摘の部分に関しましては、まさにそこは事業ごとに様々であろうかなと考えてございます。

一定の目標値、ゴールを設定して、そこから逆算してというような性格の事業も、当然あろうと
思いますし、他方で、これからまさに取り組んでいくものに関しましては、差し当たって、現状から
比べてこれぐらいの数字で、まずはとっていきこうと。で、進めていく中で、また適切な数値に見直し
ていくというような性格のものもあろうかと存じますので、その辺りはなかなかこう一概には、ケー
スバイケースであろうかとは考えてございます。

◎奥部会長

はい、赤星委員。

◎赤星委員

ありがとうございました。

◎須田課長

佐藤委員が挙手されております。

◎奥部会長

はいどうぞお願いします。

◎佐藤委員

はい、佐藤です。

今、話が出ていました数字のところの、主要事業①の「新製品・新技術開発や取引拡大等への支援」なのですが、1つ聞きたいのがこの取引拡大支援、国内と海外がありまして、海外の方は、年度ごとに20件ぐらい増やしていく目標設定になっていますが、国内は2800件というところで止まっているのですね。

ものづくりコーディネーターなどはおありまして、それで、国内の方で頑張るやるのは、これぐらいが限界だということ、こうなっているものなのか。海外の方はまた別のやり方で増やす、そういうことが可能で、こういう目標設定になっているのかということ、教えていただければと思います。

◎奥部会長

はい。お答えお願いいたします。

◎堀口課長

はい。国内の取引拡大に関しましては、ある程度これまでの実績値からですね、このあたりの数値で着実に、継続的に取り組んでいきますというところで、同じ数字を置かせていただいております。

他方、海外取引の拡大に関しましては、その対象とする市場も含めてですね、さらに一層拡大する、工夫して増やしていく余地が、国内に比べればよりあるのではないかと、というような部分もございますので、そのあたりを徐々にではございますけれども、右肩上がりの数値と言ったような、そういう気持ちの部分をちょっと表しております。

◎須田課長

追加で事務局から発言させていただきます。

◎八木課長

産業経済部のイノベーション事業担当課長の八木でございます。

海外市場につきましては今堀口から申し上げた通りなんですけれども、プラスで、羽田イノベーションシティの方が、昨年グランドオープンをした関係で、海外の皆様からですね、今現在非常にご視察ですとか、区内企業に関するような問い合わせ等が増えてきている状況がございますので、そういったものも影響も少し加味して、今後増えていくだろうということで見込んでおります。

◎奥部会長

佐藤委員、いかがですか。

◎佐藤委員

はい、ありがとうございます。

私も昨年度出しました、この産業振興ビジョンの中で、羽田イノベーションシティにおける新産業創造と発信というのは、かなり力を入れてやられているので、その関係なのかなということもあって、お聞きしました。

あと新製品・新技術開発支援なのですが、これは私たちも、この間議会などでも求めてきているのですが、助成件数と表彰件数が、もう少し拡大してもいいんじゃないか、と私は思っているんですよね。やっぱりこれは大田区内の企業、また事業所などの皆さんのモチベーションをどう上げるかっていうことだとか、あと下請けに特化している事業所が多い中で、新しい技術を開発してですね、そこから脱却をしていくってところでの支援ってということにもなりますから、やっぱりこれをもう少しですね、予算なども含めまして、考えて増やしていくような目標っていうことを、私は立てるべきじゃないかなと思っていたのですが、ちょっと残念ながら、これを見ていると横ばいで変わらないっていうことになっているので。この点もう少し考えられないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎奥部会長

いかがでしょうか。今のご指摘に対していかがですか。

◎堀口課長

そうですね、当然すぐれた取り組みを行う企業でありますとか、企業の先進的な取り組みを積極的に支援していくべき、というところは委員ご指摘の通りだと思っております。

一方でこの目標設定の段階ではですね、この取り組みは今後も着実に継続していくのだというところでは、しっかりやっていきたいという思いもございまして、こういった現状の数字で引いてございますけれども、今後さらに取り組みを拡大していくべきかどうか、そういったところは、毎年度毎年度の事業を見直ししていく中でしっかり検討して参りたいと存じますが、その点はまた各年度の事業実績、翌年度の目標ということで、ローリングをしながらしっかりと検証して参りたいと思っております。

◎奥部会長

佐藤委員。

◎佐藤委員

はい、ありがとうございます。ローリングしながらということだったので、ぜひ見ていただきたいと思います。

結構これ、受けられている企業や事業所っていうのは、宇宙開発に携わるとか、世界的にも最先端の技術っていうところが多いものですから、区内の特に、やっぱり必要な事業だと思っていますので、ぜひローリングしながら、必要に応じて拡大していただきたいと思います。

◎須田課長

赤星委員が挙手されています。

◎奥部会長

はい、どうぞ。

◎赤星委員

たびたび申し訳ございません。赤星です。

ちょっとさっき聞き逃してしまったのですが、今日お配りいただいたA3のプリントの方の数字を今、見ていて、この一番上のデジタル受発注プラットフォーム構築の拡大事業のところ、すみません、これ令和4年、5年、6年と見ていたときの数字が、ちょっとこう上下していて、令和4年が66件で、繁盛して、言い方はあれですね、令和5年が少し落ち込んでいった、この背景みたいのっていうのは、いかがですか、やっぱりコロナとかと影響するんですか。

◎奥部会長

はい。そうですね、事実確認のところですね、お願いいたします。

◎堀口課長

言葉足らずで申し訳ございません。

こちらデジタル受発注プラットフォームの事業に関しましては、実はこの令和4年度が立ち上がり、発足のタイミングでございました。

これはこの以前の年度の間ですね、この立ち上げに向けた準備期間というような形で、様々な活動をしておりまして、立ち上がるタイミングではですね、ある程度、その一斉にこれぐらいの方たちが入ってきていただけという見通しを持って行っておりまして、立ち上がったタイミングでこの66という数字が一斉に入ってきたということでございます。

翌年度以降の数値に関しましては、まさにそこからの純増ということで、当初想定していなかった、検討されていなかった企業の方々に、周知広報をしながらさらに広げていくと、そういうプラスアルファの部分でございまして、なかなかその最初を見込まれた方たちが、一斉に入ってきたタイミングと同じような増え方にはなっていないと。

一方で、その純増の部分に関しましては、より、周知拡大・展開を図っていきながら、少しずつ

広げていきたいなというところで、こういう数字を書かせていただいております。

◎赤星委員

どうもありがとうございました。

◎奥部会長

他の点いかがですか。下村委員どうぞ。

◎下村委員

単に質問になってしまうかと思うのですが、主要事業②のデジタル化の支援のところで、活動として、デジタル化支援事業のところに、デジタル化セミナー参加事業者数というのが、各年25人という数字が出されているのですが、こちらは個人の事業者もしくは法人の数として25というのを、過去の実績から出されているというふうに考えてよろしいですか。いわゆるその参加者数ではなく、参加事業者数としてあっていると理解してよろしいですか。

◎堀口課長

この点に関しましては、申し訳ございませんが、訂正も含めてご説明をさせていただきます。

指標といたしましては、委員ご指摘のように、まさにその事業者の数、それでとる、ということ想定しておりましたが、一方で、ここで書いております23、あるいは25という数値に関しましては、延べの参加人数をとってしまっている部分がございます。

これを事業者の数にとり直しますとですね、令和5年度で23ではなく16というような数字が出て参りますので、そこを勘案しまして、令和6年度以降は、およそ20程度の数値目標に置き換えるのが、妥当ではないかと考えているところでございます。

◎下村委員

よくわかりました。ありがとうございました。

◎奥部会長

はい。ありがとうございます。

ここは事業者数での修正をするということですね。人数ではなくて。

◎堀口課長

はい、そのような認識でございます。

◎奥部会長

はい、わかりました。他はいかがでしょう。

◎須田課長

佐藤委員が挙手されております。

◎奥部会長

はい、佐藤委員どうぞ。

◎佐藤委員

はい、ありがとうございます。

今のデジタル化支援のところの、キャッシュレス決済事業のところなのですが、目標数値で、令和7年度が5250件、8年度9年度はそれぞれ5500件、合わせて1万6250件かな、になるということなのですが、実績で配られたものを見ると、令和4年度は6822件。令和5年度は5339件。

それで、今年度は5250件、これはまだ今途中のものだと思いますけど、これ実績で数えると1万2680件ということで、合わせて3万弱ぐらいになると思うのですね。

で、卸売業小売業またサービス業、など入れても、そんな数は、大田区ないんじゃないかなと思ってまして、これちょっと、どういうふうに見ればいいのか、これ、こういうふうになった結果、どれぐらいの割合なのかなってというのが、ちょっとすみません、分からなかったものですから、ここをお願いします。

◎元木課長

はい。産業経済部の商業観光振興担当課長の元木と申します。

まずこちらなのですが、現在大田区でデジタル商品券事業というものを展開させていただいております。その中で、これ委託の事業になるのですけれども、その事業に、参加をさせていただいてないところに、ぜひデジタル決済事業にご参加いただけますかというような、開拓をさせていただいたところの件数というところになりますので、ですからこれ年間ですね、5000件というようなところで、営業と言っていいのかはあれなのですが、そういった件数を書かせていただいている、というところでございます。

◎奥部会長

はい。佐藤委員、いかがですか。

◎佐藤委員

経済センサスのデータが、大田区出していますけど、卸売業小売業が6222事業所数で、宿泊飲食サービス業は3223事業所。だから合わせて1万弱ぐらいなのかなというふうに思っています、今の課長のお話はお話で分かるのですけれども、そうすると、同じ事業所が何回も受けるようなことがあるってことなのかどうか、ちょっとその辺よくわかんないですね。

支店で受けているのか、とか、1つの企業じゃなくて事業所ごとで受けている件数も入っているのか。何か随分数が多いんじゃないかなって思うわけなのですが、どうなっているんでしょうか。

◎元木課長

商業観光振興担当課長です。

こちらなのですがキャッシュレス決済でまず2000件ぐらい、もうすでにご登録いただい

るところでございますので、そちらは除いて、さらに新しくアタックしているところというところですので、概ねこれで行くと7000件とかというようなところで、営業ですね、かけさせてもらっているというようなところになります、数値としては。

あくまでも、その参加店舗で、昨年というか、例えば令和6年でご参加いただけてないところも、合わせてもう1回ご参加いただけますかと、というようなお誘いもさせていただいているというようなところで、開拓というような件数でさせていただいている、というところでございます。

◎奥部会長

いかがですか。

◎佐藤委員

随分、同じところに何回も行っているのかな、行くのかなってということで、すごい目標なのだなってことがよくわかりました。ありがとうございます。

◎元木課長

いや、併せてですね、この開拓というようなところも、少し検討させていただければと思います。ありがとうございました。

◎奥部会長

今の、その開拓というところを検討するというのはどういう意味ですか。

◎元木課長

これでいきますと、例えばAという店があって、それをもう1回、2回3回というと、あくまでもその開拓というよりも、新たに行ったというようなイメージになってしまうのかなと思いますので、例えば回った件数とかというような、ちょっとすいません、今開けた、砕けた表現になってしまいましたけども、そういったところで少し考えていきたいなと思います。

◎奥部会長

参加を働きかけた件数ということですよ、ここで言っているのは。

◎元木課長

ええ、先生おっしゃる通りでございます。

◎奥部会長

いわゆる活動指標を挙げているので、成果指標ではない。ということなのですけれども、表現のところ、ちょっと工夫していただくということで、誤解のないようお願いいたします。

他はいかがでしょう。3-3は他には「脱炭素化の支援」もございますが、よろしいですか。

よろしければ、次が3-4になりますけれどもどうでしょうか。事務局とご相談ですけど、ここで休憩を入れますか。ちょっと早いですが。

◎齋藤部長

事務局企画経営部長齋藤でございます。

ちょうど全体の半分が終わったということでございますので、休憩に入っていただければありがたいと感じてございます。

◎奥部会長

そうですね、わかりました。

それではちょうど、区切りもいいのでここで1度休憩を挟ませていただきます。時間については事務局のほうからお願いいたします。

◎齋藤部長

そうしましたら10分間の休憩ということで、再開15時半ということで、よろしく願いいたします。

◎奥部会長

はい。よろしく願いいたします。

(休憩)

・施策についての意見交換(後半)

◎齋藤部長

それでは15時半になりましたが、奥部会長、音聞こえてますでしょうか。

◎奥部会長

はい、聞こえます。

◎齋藤部長

それでは再開させていただきますが、1点ちょっと事務局の方からお断りというか、連絡でございます。

先ほど主要施策ごとの指標がございました。それで例えば、令和7年度に何件とか令和8年度に何人とかですね、そういった指標がございましたが、これがですね、その年度ごとの数なのか、或いは、その年度までに累積した数なのかっていうのが非常にわかりづらかったということがございました。

ですから、この部会のことだけに限らず、全部の施策に言えることでございまして、これが何を指すものなのかっていうことをはっきり明らかにするか、もしくは統一するか、どちらかにしてみたいと思っておりますので、このうち事務局のほうで調整させていただきたいと考えてございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは奥部会長、引き続きよろしくお願い申し上げます。

◎奥部会長

はい、わかりました。では、専門部会を再開させていただきます。

では、続けてになりますね、3-4からですね。「ものづくりの次世代への承継と立地支援」ということで、こちらにつきまして、ご意見を頂戴できればと思います。

いかがでしょうか。

◎須田課長

下村委員が挙手されております。

◎奥部会長

はい、下村委員お願いいたします。

◎下村委員

主要事業①の「ものづくり人材育成・確保の支援」ということに関して、事業概要としては、新人育成や技能向上のための研修やセミナー等の実施により、企業単独では行うことが難しい人材育成を支援します、ということが書かれているのですけれども。

1つは、こういう研修やセミナーの受講者は具体的に誰で、どうやってその受講者を確保するのかということをお聞きしたいのと、もう1つは人材育成のところに確保という言葉があるのですが、現状中小等を中心にですね、企業で人材を確保できないのは、果たしてこういうことで扱っているような、情報や知識、普及が不足しているからなのか、もしくは、それとは違うところに問題があるのか、ということを考えて場合に、後者の問題に関して、どのように解決を目指すのか。

これももちろん、非常に難しいことは理解しているのですが、むしろお願いに近くなってしましますが、むしろそういうことに、少し切り込んでいくような新しい事業を、ぜひ設計していただきたいなと思っています。

◎須田課長

事務局から回答させていただきます。

◎奥部会長

はい、お願いします。

◎高野課長

工業振興担当課長でございます。

ご質問いただいた主要事業①の「ものづくり人材育成・確保の支援」というところでございますが、この人材育成事業に関しましては、私どものほうから、当然ホームページ上ですとか、あとこれ委託の事業になっておりますので、大田工連さんに委託をさせていただいておりますけども、この部分での周知というのをさせていただいております。

技術指導講習会と次世代経営者育成セミナーや新人・社員セミナーということが内容になって

おりまして、数値に関してのご質問は特にございませんでしたけども、これは過去の実績からという形になってございます。

あと人材の確保は、我々も十分に認識してございまして、喫緊の課題だというふうな認識はしております。まさに今検討中という部分になってはございますけども、いろんな側面があるとは思っています。

例えば、私どもの方も関わるのは、中小製造業の方が一番多いのですが、まず、大手と比べると、就業する上での条件面ですとか、それかもしくはですね、もともとの大田区に、こういうものづくり産業があるっていうことの周知というか、PRとか、そういったものも足りないのかなというふうに思っております、そういったものをですね、全てトータルで、まさに今検討している最中という形になっております。

◎下村委員

ありがとうございます。期待しています。

◎奥部会長

はい、よろしいでしょうか。

他はいかがでしょう。他にございませんか。

もし、ないのでしたら、この産業支援施設の運営というのがございしますが、主要事業として、で、その活動名として2つ、活動として2つ挙がっていて、産業支援施設の運営、工場アパート立地助成事業。いずれも指標、この2つの事業については推進というふうになっていまして。これ、これだけですと、何を具体的にどこまでやるのかっていうことが、一般的には、見えないといえますか、これらの意味するところもなかなかわかりづらいと思いますが、産業支援施設については下に備考のところ、こういう施設ですということが、ありますけれども、もう少しちょっと説明を、具体的にどういう役割を果たす施設なのか。立地助成なるものがどういうものなのか、その辺のご説明があればと思いますが。

◎須田課長

事務局から発言させていただきます。

◎高野課長

はい。工業振興担当課長でございます。

そうですね、2つ活動がありまして、上の産業支援施設というのは、いわゆる区が、運営するとか、区営の工場アパートや創業支援施設という扱いになっております。

こちらに関しましては、基本的に私どものほうも計画として、例えば何件とか、何ユニットとか、何棟とか、そういうこともいろいろ考えたりはしておりましたけども、実は、区設も、というか直営のですね、直営の形の産業支援施設っていうのを拡大していくっていう予定は、特にはないので、すね。

もう一方で、入居率ってことも考えました。ただ、一時利用ですね、工場が移転するときにたまたま一時利用する、というテンポラリーの工場は、基本的にはその都度ですね、企業さんの都合に

よって入居率が変わってくるので、目標としてふさわしくないのと、そうではなくて常時開設しているような、工場アパートに関しましてはほぼほぼ100%入居率で、それがずっと推移しているので、あまりここに上げるのも微妙かなというのと。

もう1つが、工場アパートやその産業支援施設をですね、増やすっていう予定が、現段階では、区営のものとしてはないという話をしましたけども、そうするとユニット数とか、棟数とかを増やすっていうのも、目標として上げるのはおかしいというふうに思いました。

というところでですね、こちらはですね、産業支援施設を管理運営したり、もしくは自主事業というのを活発にやっていただく、というところで、現状を維持していく、さらに向上させていく、というつもりで、推進という記載をさせていただいております。

で、下の工場アパートの立地助成というのは逆にですね、民間の工場アパートの立地に関しての助成金を出す、というふうな扱いになっておりまして、これもまさにですね、いわゆるデベロッパーというか、そういった方々が、いつ工場アパートを作ろうと思うのか、というのは我々の誘致とは別に、企業の都合というのがございますので、例えば、令和7年は1件、8年はもう1件、9年も1件、ということがなかなか申し上げにくいというところがありますので、あくまでも工場アパートを立地したいような情報があれば、我々のほうから積極的に売り込みということをさせていただきますけども、ここはあくまでも推進というふうな記載をさせていただいております。

◎奥部会長

はい。わかりました。そうですね、なかなか難しいということがわかりました。

あと、進捗管理していく上で、何をもって推進できたと判断するかっていうのが、これだと。

◎須田課長

事務局から追加でご発言をさせていただきます。

◎高野課長

工業振興担当課長です。

おっしゃる通りですね、これだけ見ると、一般的に伝わらないというのがございますので、下の空欄の部分に、いわゆるこの運営や立地助成が、具体的に何を意味していて、それをこうしていくので、推進という記載にしている、というふうな注意書きをちょっと書かせていただこうかなというふうに、今部の中で思っておりますので、よろしく願います。

◎奥部会長

はい、わかりました。ではそのようによろしく願います。

他いかがでしょうか。はい、どうぞ、願います。

◎佐藤委員

はい、佐藤です。

今の工場アパートのところなのですが、お話ありましたように区営のものがあるのですが、これ以上増やさなくて、民間のものをできたら誘致して、増やしていきたいみたいな話は、この間、区

の方針として、出されていますので、それは理解しているところですので、推進ということで、出されているんですが。

ただ、今も担当課長からもお話ありましたように、今入っているところはほぼいっぱいになっているという状況で、それだけ需要があるといいますかね、区内で利用している企業、事業所が多い、ということになると思いますので、これね、推進っていろんな意味での推進っていうことは、今ご説明がありましたけど、利用事業所数とか、延べ床面積数とかね、出せないのかな、なんて私は思いますけど。

それだとちょっと踏み込み過ぎなのかどうか、ちょっとその辺についてどうでしょうか。

◎奥部会長

いかがでしょうか。

◎須田課長

はい、事務局から発言いたします。

◎高野課長

はい。工業振興担当課長です。

延床面積も、結局のところ、工場アパートそのものを増やさない限りは、増えないというふうな認識でございますので、今入居なさっている方の、申し上げたように、管理運営以外に経営の相談ですとか、もしくは入居して、どれぐらい入居できますよっていう期限もございますので、そこから出たいですよって言ったときに、その支援をさせていただく部分で、こういう運営の推進というふうに申し上げていますので、ちょっとこれ以外の表現がなかなか、ちょっと設定しにくいかなというふうな認識ではございます。

◎奥部会長

はい、佐藤委員。

◎佐藤委員

はい、佐藤です。

やっぱり、この工場アパートなどの優位性というか、それは今課長のお話あったように営業支援とかそういうこともあるのだということなのですけど。やっぱり他のところに比べて家賃が安いとかね、産業が集積していて、隣のところなんかとも話しやすいとか、よく大田区で言う仕事まわしのところでも寄与している、っていう部分がかかなりあるんじゃないかと思っているわけですよ。

ですから、やっぱりこれは求められている、そういう施策の1つだとは思いますが、やっぱり区としても、その需要を見越して、どう進めていくか。産業の集積をどう、維持発展させていっていかってところで、重要な施策だと思いますので、推進しないよりは全然いいんですけどね、推進でいいんですけど、もうちょっと具体的にしたいほうがいいな、と私は思いますので、意見として述べさせていただきます。

◎齋藤部長

部会長、事務局齋藤でございます。

ご意見ありました。それで、私どもとしまして、部会長が親会でもおっしゃられていましたけど、なるべく客観的指標の方がよろしいというようなことがございました。

それで確かに推進っていうのと、数値的なものが入っているってことになる、やっぱり違っちゃいますので、我々の知恵では推進ということになってしまっていますので、何か別の良い指標みたいなものがないかどうか、せっかく専門部会でございますので、もう少しちょっと議論を深めていただけると、大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎奥部会長

はい。先ほど、例えば延床面積とか、入居企業数とかっていうのはどうか、っていうご発言もありましたが、他に何か考え得るものがある、アイデアを出していただきたいということですが、いかがでしょう。

どうぞ、下村委員。

◎下村委員

答えではなくて、追加の質問になってしまうかもしれないですけど。

現状、こういう施設に入居されている企業等の、事業内容に関しては、事業の実績等については、数値的なものは把握はされていますか。

◎須田課長

事務局から発言いたします。

◎高野課長

工業振興担当課長です。

概ねの把握はしております。はい。

◎下村委員

あまり言って、じゃあお前がやれと言われても困ってしまうのですが、埋まっていることが大事なのか、ここが産業集積拠点として機能していることが大事なのかと考えると後者なので、むしろそういう各入居企業の実績数値みたいなものが、少し増えていくとかいうことが把握できれば、もう少しこういうものに対する管理の指標としてはふさわしいのかな。

もちろん、簡単でないことは分かっておりますが、ご検討いただければと思います。

◎奥部会長

どうでしょうか。

◎須田課長

事務局から発言いたします。

◎高野課長

おっしゃる通り、そのようなものを、ちょっと検討もしていきますけど、一方で、工場アパートに入居している方が、生産地を、もうちょっと違う地方に工場だけ持っただけ持っているような場合もあって、本当にその工場アパートのそのユニットで生産していますかという、違うようなこともあるので、その部分を含めてちょっと検討させていただきます。

◎奥部会長

ありがとうございます。

多分、今下村委員がおっしゃってくださったのは、むしろ、産業支援施設の運営やその助成事業を通して、どれだけその企業の実績、パフォーマンスの向上に繋がったかっていう、その成果の部分を示すデータはないのかというお話なのかな、と思いましたけれども。

ですから、ここエクセルのA3版ですか、資料もそうですけど、これは活動指標を表そうとしているのか、成果指標を表そうとしているのか、そこが、ちょっと不明確なのだろうと思うのですよね。基本的には各活動の活動指標なのかな、と思いきや、ものによっては、そうですね、成果指標。その活動をしたことによって、どれぐらいの成果が上がったのか、という成果指標も一部まざっていたりして。

なので、実際に何を活動の部分の指標、区として何をやりました、っていうことを把握しようとするのであれば、そもそもその助成件数とか、ですね。支援施設も、今何施設あるものを適切に、何施設維持管理しましたとか、っていうことだけになっちゃうでしょうけれども、その活動指標なのか成果指標なのか、そこもちゃんと整理していただく必要があるかなと思います。基本目標3に限らずですけども。

◎須田課長

佐藤委員が挙手されております。

◎奥部会長

はい、どうぞ。お願いいたします。

◎佐藤委員

今の、部会長が言う話は、私もそれはその通りだなと思ってまして。

例えば、次の施策の3-5のところ、羽田イノベーションシティの話が出てきますが、「区民生活の向上や地域課題の解決に繋がるイノベーションが生まれています」って書いてあるのですが、これね、私別に羽田イノベーションシティだけじゃなくて、工場アパートや産業支援施設でも生まれているはずなのですよ。そういう成果って結構あるはずなのですよね。掴んでいるはずなのですよ。産業経済部は。

やっぱこういうものをもっと、拾い上げていくということは大事だし、そうするとここの価値っていうのも、羽田イノベーションシティだけじゃなくて、もっと内陸部、区のこういう施設の中でも、いろんな成果があると思うのですよね。

だから、新技術新開発でもいいですし、外国企業とのマッチングの問題でもいいですけど、ちょっとそういうものも掴んでいるはずなので。ちょっとやっぱり考えていただいて、指標の1つで、入れてもらいたいなと思います。

◎奥部会長

はい、ありがとうございます。

産業支援施設運営のところに、成果指標を位置付けてもらいたい、というそういうご意見ですね。

何か把握されているものっていうのは、ありますか、事務局。イノベーションの創出件数とか。

◎須田課長

事務局から発言いたします。

◎八木課長

産業経済部のイノベーション事業担当でございます。

ちょっと次の3-5の話とも、重複をしてしまうかもしれませんが、佐藤委員がおっしゃった通り、イノベーションが羽田イノベーションシティだけで生まれるというふうには、当然考えておりません。

とはいえですね、我々、様々な諸計画の中でも、羽田イノベーションシティを、しっかりフラッグシップにしながらですね、あそこを起点にイノベーションを目指していこう、という大元の考え方がございます。

で、他のその成果指標の部分になってくると思いますので、今回のその実施計画の中で、成果指標なのか、活動指標なのかというところで今、現状は活動指標がベースであるというふうには、捉えておりますので、それぞれの取り組みの内容に合致するような活動指標ということで、捉えております。

一方で成果指標の部分に行くとは、例えば3-5の部分では、区内での様々な技術の実装ですとか、そういったところも見据えて、我々としては管理していきたいと思っておりますので、羽田の部分は非常に、羽田といいますが、区のほうで取得できるデータについては、しっかりとそこはグリップしていきたいと思っておりますし、現状様々な企業様がやられているものを、どうやって情報収集していくかというのは、これは各種統計の、調査の段階ですとか、そういったところも含めて、少しずつ幅広くしっかり押さえられるように、検証を重ねていくしかないのかな、というふうに考えております。

◎奥部会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3-4につきましては大丈夫ですか。引き続き適切な指標は、検討されるといいますか、模索しながら、ということかと思えます。

では、よろしければ3-5の方に、既にそちらの話も出ましたので、移らせていただきたいと思えます。新たな挑戦への支援と企業同士の交流、連携機会の創出ですね。

いかがでしょうか。どなたか挙手されている方いらっしゃいませんか。

◎須田課長

佐藤委員が挙手いただいています。

◎奥部会長

はい。どうぞ。

◎佐藤委員

はい、ありがとうございます。

先ほどから話がありますように、羽田イノベーションシティなどは、今後、伸びしろがあるということで、主要事業などですね、年度計画でも、これ毎年度毎年度、増えるだろうということで計画が立てられています。そういうことなのだろうなというふうに思いますが、一方で、この3-5のもう1つ、創業支援ということで、六郷BASEと、あと創業支援事業、というところは、これは毎年度同じ目標数値にとどまっているということになってはいますが、これは、六郷BASEの方は、施設使用者数っていうのが、上限が決まっているから、こういう数になっているってということなのか。あと創業支援事業も、大体、これぐらいなのだろうということで、こういう数字なのか。

ちょっとそこを確認します。

◎須田課長

はい、事務局から発言いたします。

◎八木課長

はい、イノベーション事業担当でございます。

今おっしゃっていただいた、概ね通りなのですが、六郷BASEについては各種キャパシティの関係もございまして、創業支援の方につきましては、既定計画との整合という部分を中心になってくるのですが、創業支援等実施事業計画というものが別途ございまして、そちらの数字との整合を図るという観点での数値になってございます。

◎奥部会長

はい。いかがですか。

◎佐藤委員

はい、ありがとうございます。

そういうことなのだな、というのはわかりましたが、出来ましたらですね、六郷BASEの方はこれ、キャパの問題だということなので、これ以上という話にはならないと思うんですけど。創業支援事業も計画があるので、あんまり急に増やしていくのは難しいとわかりませんが、

やっぱりこれから新規開拓、創業をするっていうところも含めて、どう大田区で支援していくのか、これ別に、キャパ的に315っていうことはないと思いますので、もちろんね、無理な計画を立て

ろってという話は一切しておりませんが。もうちょっとやっぱり、右肩に上がれるようなことも考えないといけないと思いますので。ローリングしながらという、他のところもそうですけど、ぜひちょっと見ていただきたいなというふうに思います。

◎奥部会長

ありがとうございます。

◎須田課長

事務局から発言いたします。

◎八木課長

イノベーション事業担当でございます。ご意見いただきありがとうございます。

先んじて議論された中でもございましたけれども、既定の計画との整合性ということで、こういう数字にしてございますけれども、本日A3でお配りした資料を見ても、実績的には相当多い実績も出てきております。

こちら、事業は産業振興協会の方になっておりますけれども、もちろん、ご相談いただいた部分については、しっかりと対応していくということで、共有して参りたいというふうに思っております。

◎奥部会長

そうですね。実績の方を見ますと、800件を令和4年も5年も超えていますので、実績に合わせた数字を設定するっていうことも、考えられるかもしれませんが。現行計画の数字が315なのでですね。

◎八木課長

そうでございます。

◎奥部会長

そこは変更できないということですか。

◎八木課長

基本的には整合性を図って参りたいなというふうに思っておりますけれども、今後も毎年度事業を見ていく中で、ちょっと明らかに、これはもうちょっと増やしていてもいいんじゃないのという、実績ベースでもいいんじゃないの、という議論がございましたら、そちらでの対応というものも検討させていただきたいというふうに思います。

◎奥部会長

はい、わかりました。可能であれば、今のタイミングでご検討いただくのが、せつかくの今、こちらが議論している時期ですので、よろしいかなとは思いますが。もう既に、過去2年の数字見ても、いずれも800件超えている中で、目標値が、それを600件ぐらい下回る数字を掲げ続けるって

うことの、妥当性ですね。ここは気になる場所ですね。

◎須田課長

追加で事務局から発言いたします。

◎堀口課長

はい、産業調整担当課長でございます。

今の議論の補足をいたします。現行計画、既存の計画で315件ということでございますが、こちらはあの、主務大臣、経済産業大臣の認定による計画でございます、計画の変更のタイミングというのが、毎年度毎年度、主務省庁の方から設けられ、必要であればそこに載せていくというプロセスになって参りますので、このあたりは現状の数値を見ながら、そもそも、現行計画そのものの数値の、妥当性というところも含めて、今後見直して参りたいと思います。

◎奥部会長

はい、わかりました。

他いかがでしょうか。

◎須田課長

下村委員が挙手されております。

◎奥部会長

はいどうぞ。下村委員。

◎下村委員

質問になってしまうのですが、主要事業②、③と2つあって、②のほうは少しミスリードしている可能性もありますが、主にはそのPiO PARKの方に入居されている企業とか、大田区内の企業間の交流や、それに伴う事業創出を支援される事業。

一方で、主要事業③の方は、大田区における地域課題解決に貢献しそうな実証実験及び、最終的な社会実装までを支援する事業、と理解しているのですが、この2つをリンクさせる、ということは現状考えられていますか。

◎須田課長

事務局から発言いたします。

◎八木課長

はい。今後については、リンクをさせていきたいというふうには当然思っております。

ただ一方で、主要事業③のですね、実証実験を通じた社会課題の解決、こちらはですね、各企業さん様々なソリューションをお持ちですので、そちらを我々のほうにご相談いただきながら、着実に実証から実装へ、というふうにごサポートしていくということで、比較的スムーズに進む部分も

あるのですけれども。

主要事業②の部分については、今回活動指標としては交流の機会という視点から設けさせていただいておりますけれども、ここから実際に複数事業が協議をするような形で、オープンイノベーションを生み出していくような取り組み、こういった取り組みは、様々な先端的な事例を持ってらっしゃる他の自治体等も今、研究をしておりますけれども、そう簡単ではないなというような印象は出ております。

ですので、着実に交流の機会を、まず活動として、我々としては提供しながら、そこからプロジェクトベースに進むようなサポート、というところがキーになってくるのかな、というふうに考えてございます。そういったものが少しずつ動き出してくればですね、その結果として生まれたソリューションが、社会課題の様々な解決に繋がる、という部分も出てきますので、その部分も範囲には入れながら、きっちり主要事業③のところでサポートしていくという、そんな流れを想定しております。

◎下村委員

ありがとうございました。

非常に簡単じゃないということは理解しているのですけれども、一方で大田区の産業振興をやる上では、区内企業だけでなく、区外の様々な企業や、団体等のイノベーションというものをいかに涵養するかっていうのが非常にカギとなってくると思います。

その意味では、主要事業③というのは、新たな可能性をもたらす可能性が非常に強いと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

◎奥部会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。3-5につきましては、よろしいでしょうか。

よろしければ、最後の3-6になりますけれども、「活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信」、こちらについてご意見いただければと思います。

いかがでしょうか。どうですか。

◎須田課長

佐藤委員が挙手されております。

◎奥部会長

はい、佐藤委員お願いいたします。

◎佐藤委員

はい、ありがとうございます。

この商店街の活性化の支援で、これ商店街の活性化って言っているの、様々なですね、商店街の事業への支援メニューが、目標として書かれているわけなのですが、そもそも3-6の「活気溢れる商店街づくりと魅力ある観光支援資源の創出発信」のところで、もとは商店街の持続的な運営とにぎわい創出等の支援、大田区ならではの魅力ある商業集積の発展、というのを、1つにまとめたのですよね、これ、「商店街の持続的な運営とにぎわい創出の支援」というふうにしたので

すが、今、やっぱり大田区の商店街や、商業の課題の1つに、持続して、続けられるかどうかというところが、大きな課題になっていて、商店街そのものを閉じるといいますかね、解散をするというところが、各地で増えてきている。それはやっぱり個店などの様々な影響あるわけですが、個店などが営業継続が難しくなっている、という面がありまして、これ、ここがね、そもそも商店街の活性化支援なので、個店への支援というところはないのですが、私は、今、繁盛店創出事業なども、大田区のメニューの中にあって、個店の支援などもやっていますが、そういうものもやっぱり計画の中で数値計画を立てて、より増やしていったほうが、ひいては大田区全体の商店街支援というところに繋がると考えていますので、個店の支援っていうところをどうにかして、この中に入れられないかなと考えておりますが、どうですかね。

◎元木課長

では商業観光振興担当からお答えいたします。まずご質問ありがとうございました。

先ほど委員がおっしゃったように、なかなかこの商店街、今、我々も一生懸命、バックアップをさせていただいておりますところですが、その一方で数が若干でも減っているというような現状がございます。

そういった中で個店の支援というところ、ございますけども、こちらですね、施策の方向性に書かせていただきましたけど、やはり個店、それから商店街と一体となって、魅力に溢れていく、というようなところもございますので、それで今回は商店街というところにフォーカスをさせていただいて、記載をさせてもらったというところがございます。

◎奥部会長

はい、佐藤委員。いかがですか。

◎佐藤委員

はい。それはよく分かるのですが、これ見ていると。商店街支援というところをフォーカスしているというのもわかるのですが、ぜひ個店支援ももう少しね、入れて欲しいっていう、そこやっぱり両輪だと思うのですよね。どっちかさえよければって話にならないと思うので、商店街っていうのは個店の集まりですから、商店街支援だけでももちろんやってもこれは進まないということは、所管課としてもよくわかっているとは思いますが。

個店支援もプレミアム付商品券とかも、この間発行もして、それもデジタル中心でということで、さっきデジタルの支援をしているということも議論になりましたけど、やっぱりですね、昔からやっている魅力ある個店をどう継続してもらおうかということも、私は地域・地域の魅力発信の課題だと思っていますので、ぜひこの点についても、工夫した形で入れていただきたいと。

◎元木課長

では、商業観光振興から、お答えさせていただきます。

個店については、具体としては、産業振興協会のほうで、先ほどおっしゃっていただいたような支援を行っているところでございます。

すみません、繰り返しになってしまうのですけれども、やはり商店街、活気を持っていただくこと

で、それがまた、お客様が個店に流れていくというようなところもございますので、まず我々としては商店街が元気になっていただいて、頑張っていたきたいと。というようなところがございまして、今回の目標を書かせていただいたというところでございます。

◎奥部会長

はい。何か議論が堂々めぐりになっていますが、具体的な活動として、個店支援について掲げられるものはないのですか。

◎元木課長

戦略的PRというところで、こういったところ、個店で集まっていただいて、やる気になるといって、ぜひやってみようというところですね。

この3つ目の戦略的PR事業になるのですが、商店街の中でもですね、自分たちでこういうことをやってみようという事業を構築していただいたところに、今補助金を出させてもらって、PRを行うというところで、今回30件と書かせていただいておりますけれども、そういったところですね、単純にその個店支援というわけではないですけども、そういった中でやっていただくような事業についても、我々補助ですね、行わせていただいて、件数という形で目標を掲げさせてもらっているというところ、ございますので、そういった面でも、個店支援というような側面もあるのかな、というふうには考えているところです。

◎須田課長

下村委員が挙手されています。

◎奥部会長

下村委員、どうぞ。

◎下村委員

やっぱり先ほどからいろいろご意見が出ています中で、商店街か個店かという話になるかと思うのですが、少し個人的な見解になってしまうかもしれませんが、やっぱりその、個店で考えた場合に、点で支援していくということに関しては限界があると思うのです。ですから、一つの考え方としては、商店街というものに対する、包括的な戦略を考えることによって、線や面の考え方で機能向上・魅力向上すると、結果的に、商店街を構成する個々の個店の存在意義や、アイデンティティが上がっていくような設計、っていうものが必要になってくると思います。

ですからぜひですね、商店街のチャレンジ戦略支援事業にしよ、ステップアップ応援事業にしよ、そういうものを選定する際に、単に大ざっぱに商店街が活性化するという話だけではなくて、その事業が行われることによって、いかに包括的に、商店街を構成する個々の商店の存在意義や、アイデンティティが貢献することに寄与するのか、というところを、ぜひ併せてお考えいただければというふうに思いました。

◎元木課長

はい。下村先生ありがとうございます。

そういった視点も取り入れながら今後、効率的に商店街等に、支援をできるように、頑張っていきたいなというふうに考えております。

◎奥部会長

はい。お願いいたします。

この商店街チャレンジ戦略支援事業、ステップアップ応援事業、それから戦略的PR事業補助、この3つはそもそも具体的な内容が、タイトルだけですと分からないので、やはり個店支援にも繋がるのだからというような、そういう要素もあるのであれば、ちょっと中身が、もう少し分かるようにしていただかないと、いけないかなと思いますね。どこかで、下の備考でご説明いただくのか、ですけれども。

◎元木課長

はい。ではですね、この事業の中身について、ご説明なり何なりというところは、少し検討させていただければと思っているところでございます。

◎奥部会長

はい。よろしくお願いいたします。

◎齋藤部長

部会長すみません、事務局企画経営部長齋藤でございます。

今言われたような、中身が分からないという部分の話については、他の専門部会でもご意見として承っております。

従いましてそういう箇所については、それぞれ内容が分かるようなものを簡潔に記載するとか、何らかの工夫によって、見た人が分かるようにさせていただきたいと考えてございますので、その点ご報告でございます。

◎奥部会長

はい、お願いいたします。他はいかがですか。よろしいでしょうか。

全体を通してでも構いませんけれども、最初の方にも戻っていただいても構いませんが、お気づきの点があれば、お願いいたします。

◎須田課長

赤星委員が挙手されています。

◎奥部会長

はい。どうぞ。

◎赤星委員

赤星です。

1つ前の3-5の、ちょっと基本的な語句がわからなくて、お聞きしたいのですが、ごめんなさい、16ページの、主要事業③のところの概要に書いています、3行目のピッチイベントって何ですか。

◎須田課長

事務局から発言します。

◎八木課長

イノベーション事業担当でございます。

すみません。簡単に言うんですけどね、プレゼンのようなものでございます。事業による自社の強みを提示するような、そういったものをピッチというふうに申し上げておりますけれども、ちょっとこの辺も分かりにくいとは思っているので、見直したいと思います。申し訳ありませんでした。

◎赤星委員

申し訳ございません。ありがとうございます。

◎奥部会長

はい、ご指摘ありがとうございます。誰でも分かるような表現をお願いします。

他いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、それでは皆様、様々ご意見いただきまして、ありがとうございました。

本日出されました意見を踏まえまして、事務局のほうでは、分かりやすさですね、それから指標の表現の仕方等、ご検討いただければと思います。

では施策と主要事業については、以上ということにさせていただきます。

・基本目標3のコンセプト(案)について

◎奥部会長

事務局から説明がありました、基本目標③のコンセプト案ですね。最後に、先ほどの説明の中であった、コンセプト案についてですけれども、こちらについてご意見頂戴出来ればと思いますが、いかがでしょうか。

これも事務局のほうで工夫していただいて、非常に分かりやすいものになっているかなと思いますが。

◎須田課長

赤星委員が挙手されております。

◎奥部会長

はい、どうぞ。

◎赤星委員

赤星です。

この今の図のところの、ちょっと教えていただきたいのですが。

施策の3-3から3-6の4つが上のおそらく、真ん中の経済のところに繋がっているっていう認識で大丈夫でしょうか。

◎奥部会長

はい。事務局お願いいたします。

◎須田課長

事務局でございます。

こちらについて、この線の行き先は、中心の青い濃い丸の、経済(産業)という丸から線を出しているというものでございます。

◎赤星委員

わかりました。4つとも真ん中の経済ですね。ありがとうございます。

◎奥部会長

はい、他いかがですか。大丈夫でしょうか。

特にこの辺は直したほうがいいとか、よく分からないとか、そういったご指摘はございませんか。

◎須田課長

下村委員が挙手されています。

◎奥部会長

はい、どうぞ。下村委員。

◎下村委員

非常にわかりやすい図で、難しい内容をよく簡潔にまとめられていると思うのですが、どの要素もとても大事だとは思いますが、一番主張したいところとしては、左右の上向きと下向きの矢印だと思うのですよね。

この2つの矢印が両立することが、最も重要な、これは基本目標の3に一致していると思いますが、ちょっと他に比べて目立たないので、もう少し強調していただいてもいいかなと思いました。

◎奥部会長

矢印ですね、両側の矢印。はい、じゃあちょっとそこを工夫していただいて。

◎須田課長

承知いたしました。ありがとうございます。

◎奥部会長

はい。全体としては、非常によく表現された図だというふうに私も思います。

環境が基盤にあって社会、そして経済が載っているという、やはりウェディングケーキ、SDGs ウェディングケーキのような、イメージ図ですね。

はい、ではこちらにつきましてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

◎須田課長

奥先生、すみません牧野委員が挙手されておりますので、すみません、お願いします。

◎奥部会長

あ、すみません。どうぞお願いいたします。

◎牧野委員

ちょっと幼稚な意見に感じられるかもしれないのですが、ここに凄く、産業にしろ、本当に沢山の人が関わっての、一番何ていうのですか、そういう部分になるのかなっていうふうにならなかつたので、何かこう、言葉だけではなくて、人がこう、うごめいているみたいなイメージとか、そういったのがちょっと表現できると、もう少し親しみがあつたり、大田区の区の方や、区民の皆さんがここに関わって、こういうものを作っているのだなっていうのを、ちょっと何かこうアイコン的に表現できたら、もう少し柔らかくなるかなって、ちょっと思ったりとかもしたのですが。

すみません幼稚の意見かもしれないですが、ちょっと述べさせていただきました。

◎奥部会長

はい、ありがとうございます。

確かにおっしゃる通りですね、人、まあ地域力なんていう言葉も大田区では使っていますけれども、人の力、地域の力、それを社会のところに表すのか、それとも。

そうですね。今のご意見を踏まえて、上手く、もう少し血の通ったイメージ図になるように、っていうご意見なのだろうと思いますので、ちょっとまたそこは、事務局の方でちょっと引き取っていたいて、ご検討いただくということをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎須田課長

はい、検討させていただきます。ありがとうございます。

◎奥部会長

確かに今の図、非常に綺麗に整理はされているのですが、余りにもちょっとこう、綺麗に整理されすぎている、というところもあるのかもしれないので。ではちょっと今のご意見も踏まえて、工夫の方、よろしく願いいたします。

では他はいかがでしょうか。大丈夫ですか。

では、事務局のほうでは、本日出されました様々なご意見を、しっかり受けとめていただいて、改めて庁内でご検討いただくようお願いいたします。

では、他にご意見やご質問等ないようでしたら、本日の議題はこれで終了となりますので、進行につきましては事務局にお返しいたします。

3 今後の予定

◎齋藤部長

奥部会長、議事進行ありがとうございました。

それでは事務局から今後の予定についてご説明をさせていただきます。

◎須田課長

今後の予定でございます。資料3でございます。

本日いただいたご意見を踏まえまして、素案という形で今後まとめて参ります。

素案をお示しするタイミングといたしましては、第3回懇談会が12月12日木曜日、午前10時から正午、5階の会議室で予定されておりますので、そちらにまた皆さんにお集まりいただきまして、ご確認いただければと考えております。

その後、年内からパブリックコメントを開始し、年明け住民説明会で、素案から案の策定、年度内の決定と、進んでいくスケジュールを想定しております。

今後の予定については以上でございます。

◎齋藤部長

はい、それでは以上をもちまして、基本目標3の第2回専門部会を終了させていただきます。

皆様ありがとうございました。

◎奥部会長

どうもありがとうございました。

失礼いたします。

閉会

以上